

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

宮内課長 皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、環境経済部久喜ブランド推進課長の宮内でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ただ今から「第1回久喜市中小企業・小規模企業振興会議」を開催させていただきます。

ただ今の出席委員は11名でございまして、有馬委員と白石委員におかれましては、事前に、本日欠席のご連絡をいただいております。あとお2人、まだいらっしゃっておりませんが、これからお越しいただけるものと存じます。

それでは、久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例、第7条第2項の規定に定める定足数の過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告をさせていただきます。また、会議の内容につきましては、議事録を作成し、公開することとしておりますので、会議の録音をさせていただきます。あらかじめご了解をお願ひしたいと存じます。

2 会長あいさつ

宮内課長 続きまして、次第の2、会長あいさつでございます。北條会長、よろしくお願ひいたします。

(会長あいさつ)

ありがとうございました。

### 3 新委員および事務局職員の紹介

宮内課長 次に次第の3、新委員および事務局職員の紹介でございます。

久喜市商工会の渡邊副会長と坂田委員が令和5年3月末をもって当委員の職を退任されたところでございます。

後任につきましては、久喜市商工会から新たに推薦いただきました、安食様と利根川様に委員の委嘱をしております。それでは安食様、利根川様、一言ごあいさつをお願いしたいと存じます。

それでは、安食様からお願いいたします。

(安食委員、利根川委員 自己紹介)

ありがとうございました。

続きまして、本日は、令和5年度第1回の会議になります。職員の異動がございましたので、改めて事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局 各自自己紹介)

続きまして、今回、第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の策定支援について業務委託を行ってございます、株式会社ぶぎん地域経済研究所の皆様が本日の会議に出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

### 4 諮問(1) 諮問書の手交

宮内課長 続きまして、次第の4の「諮問」に移るわけでございますが、市長を呼んでまいりますので、暫時休憩とさせていただきます。しばらくお待ちください。

(暫時休憩)

(梅田市長 入室)

それでは再開いたします。

これより梅田市長から北條会長に諮問を行いたいと思います。市長から諮問書をお渡しいたしますので、恐縮ですが、会長、ご起立をお願いいたします。

(市長より諮問書手交)

#### 4 諮問(2) 市長あいさつ

宮内課長 ありがとうございます。それでは、ご着席をお願いいたします。続きまして、梅田市長からごあいさつを申し上げます。

(市長あいさつ)

ありがとうございます。

なお、誠に恐縮ではございますが、市長はこの後、別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

#### 5 議題

宮内課長 それでは、議題に入ります前に本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料は、次第を含めて全部で7点です。

- ・会議次第
- ・資料1 久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の進捗管理表
- ・資料2 第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の策定について
- ・資料3 第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画策定に係るアンケート調査集計報告書
- ・資料4 第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画構成イメージ(章立て)(案)
- ・資料5 久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画新旧対照表(将来像・施策体系)(案)

・参考資料 久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画(2019～2023)

以上7点が事前配付資料でございます。

本日配布しました資料は、久喜市中小企業・小規模企業振興会議委員名簿でございます。不足している資料がございましたら、職員がお持ちしますので、挙手をお願いしたいと存じます。

(不足なし)

それでは、会議の進行につきましては、久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第7条の規定に基づきまして、会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。北條会長、よろしくお願いいたします。

#### 5 (1) 副会長の選出

北條会長 それでは、しばらくの間、議事の進行を務めさせていただきます。皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに、議題の次第5の(1)副会長の選出です。

副会長につきましては、条例第6条に、本会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定めることと規定されていますが、残りの任期が令和5年12月20日までと残り2か月であることから、久喜市商工会事務局長であり、渡邊前副会長の後任でいらっしゃいます安食委員に副会長をお引き受けいただきたいと考えております。

これについて、皆様何かご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

特にご意見ないようでございますのでお諮りいたします。安食委員に副会長をお願いするということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございました。安食委員、よろしいですか。

安食委員 よろしくお願いたします。

北條会長 ご了解いただきましたので、副会長は安食委員に決定いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手数ですが、安食委員、副会長席まで座席のご移動をお願いします。

(副会長 席の移動)

それではここで、安食副会長から就任のご挨拶を一言お願いいたします。

(副会長あいさつ)

ありがとうございました。

#### 5 (2) 久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の進捗状況について

北條会長 続きまして、次第の 5 の (2) 久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の進捗状況について事務局から説明をお願いいたします。

沢辺担当主査 (資料 1 に基づき説明)

北條会長 ただ今、事務局から進捗状況について説明がありましたが、これについて皆様何かご意見等ございますでしょうか。

杉山委員 よろしいでしょうか。

北條会長 お願いいたします。

杉山委員 8 ページの「3 つながり・連携を促進する」で、先ほどご説明いただきました小規模契約の登録事業者数 196 者というところですが、全体の小規模事業者の数は把握されていますでしょうか。

あくまでも、ここは登録事業者数だと思いますが、それに対して全体の、市として小規模事業者数を把握されていれば何万社のうちの 196 なのか、全体数の数値をもし把握されていれば教えていただきたいのですが、よろしくお願いします。

宮内課長 市では、正確な事業者数は把握しておりません。

例えば、昨年度事業者の物価高騰対策ということで、市内事業者に対する給付金を実施しましたが、このような場合にどのように事業者数を見込むかという、国の調査であります経済センサスの結果を参照しておりま

す。

この数字を使って、市で実際にどのぐらいの予算が必要なのかというのを考えておりますが、経済センサスによりますと、市内の事業者数は約5,000社になっております。そのうち中小企業の割合が約9割というのが市内状況のアンケート等に出ておりますので、5,000掛ける0.9で、4,500が中小企業の事業者数であろうという想定の数値となっております。

今回、この196者というのは、あくまでも、このような小規模契約希望者登録制度がありますという中で登録に手を上げた事業者数となっているところです。

杉山委員 ありがとうございます。承知いたしました。

北條会長 他にありますか。

前田委員 よろしいでしょうか。

北條会長 お願いいたします。

前田委員 14ページをご覧いただきたいと思います。

1番上の「5 事業環境を整備する」の「企業等誘致事業」につきまして、4年度の実績が書いてございますが、今後の久喜市としての、展望があれば、お示しをいただきたいと思います。さらに備考のところに、新たな優遇措置を検討すると書いてありますが、具体的な方向性が固まっていれば、お示しいただけますでしょうか。

森山係長 ご回答をさせていただきます。企業誘致に関しましては、これまで特定産業団地である菖蒲南部地域や、清久工業団地周辺地区といったところに優遇措置を講じてまいりました。

現在の条例では、対象地域を限定していることから、現在、見直しを検討しております。今後、市内全域への拡大を検討しているところです。

また、本市につきましてはゼロカーボンシティ宣言をさせていただいておりますので、今後、そういった環境対策に配慮した企業様への優遇措置についても検討しており、今年度中に条例改正を行いたいと考えております。

新たな優遇措置につきましては、環境配慮など、新たな取り組み等を入れて、今後、条例の改正を行ってまいりたいと考えております。

前田委員 承知しました。

北條会長 ありがとうございます。ほかに何かご質問などございますでしょうか。

(意見なし)

5 (3) 第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の策定について

北條会長 それでは、次第5の(3)第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

沢辺担当主査 (資料2に基づき説明)

北條会長 ただ今、第2期基本計画の策定について説明がありましたが、この方針等に基づいて第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の策定を進めていくこととなります。何かご質問あるいはご意見などございますでしょうか。

杉山委員 よろしいですか。

北條会長 杉山委員、お願いします。

杉山委員 資料2の2番、事業者消費者向けアンケート調査結果のことでお伺いしたいのですが、事業者の回収率が19.3%、議題の中小企業・小規模企業振興基本計画の策定ということなので、直接事業者に関する内容のものが含まれると考えられるんですね。そういった時に、この回収率となっていますが、消費者については約4割回収されています。

どういった回収方法をされたのか。それと、なぜ回収できなかったのかの分析等はされているのでしょうか、お聞かせいただければと思います。

沢辺担当主査 まず回収方法についてご回答します。次の議題であります資料3に記載がございますので、資料3をご覧ください。

杉山委員 もし説明の過程で、次に資料等あるような場合で、そこでご説明いただけるということであれば、そのときで結構です。

沢辺担当主査 ありがとうございます。今日は議題が多いことから、調査の概要につきましては資料を確認いただいて省略する予定でしたので、このままご回答させていただければと思います。

資料の1ページ、調査の概要ですが、事業者アンケートと消費者アンケートにつきましては、令和5年2月15日時点を基準としております。

事業者につきましては、法人基本台帳に登録された久喜市に本社または事業所を有する法人と、久喜市に事業所のある個人事業主から無作為抽出

でそれぞれ 1,000 件、合計 2,000 件を対象にアンケート用紙を郵送で配布いたしました。

回答につきましては、郵送または電子申請フォームによる回答をお願いしておりました。

調査期間は、令和 5 年 3 月 1 日から 3 月 31 日の期間で実施いたしました。

回収率の低さですが、前回は 3 割であり、この回収率に届かなかった要因として考えられるのは、3 月が繁忙期の事業者が多かったのではないかとこのように分析をしております。

宮内課長 補足させていただきます。事業者の数の関係ですが、新型コロナウイルスの関係や、物価高騰の影響により、事業者さんにとって非常に厳しい状況であったということ、また、3 月ということで、今回は回収率が若干届いていないのではないかと分析をさせていただいております。

杉山委員 ありがとうございます。

北條会長 ほかに何かございますか。

(意見なし)

#### 5 (4) 第 2 期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画策定に係るアンケート調査集計報告について

北條会長 それでは次に、次第の 5 の (4) 第 2 期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画策定に係るアンケート調査集計報告について説明をお願いいたします。

沢辺担当主査 (資料 3 に基づき説明)

北條会長 ただ今、アンケート調査集計報告書について説明がありましたが、これについて皆様、何かご意見はありますでしょうか。

(意見なし)

#### 5 (5) 第 2 期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の構成イメージ (章立て) (案) について

北條会長 では、次第 5 の (5) に入ります。

第 2 期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の構成イメージの章立ての案について事務局からご説明をお願いいたします。

沢辺担当主査 (資料 4 に基づき説明)

北條会長 ただ今、第 2 期基本計画の構成イメージ (章立て) (案) について説明がありましたが、何かご質問やご意見などございますでしょうか。

(意見なし)

#### 5 (6) 第 2 期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の将来像及び施策体系 (案) について

北條会長 それでは次に、次第 5 の (6) 第 2 期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の将来像及び施策体系 (案) について、事務局から説明をお願いいたします。

沢辺担当主査 (資料 5 に基づき説明)

北條会長 ただ今、第 2 期基本計画の将来像及び施策体系 (案) について説明をいただきましたが、何かご意見やご質問などございますか。

杉山委員 よろしいでしょうか。

北條委員 杉山委員、お願いします。

杉山委員 今回の資料の全体像をまだ把握できておりませんので、漠然と新旧の対照表で拝見してしまうと、先ほどのご答弁で、今回の資料に基づいて審議なりしていくお話しだったので、正直、例えば将来像を見てしまうと、旧のほうが分かりやすいかなと私は思います。新のほうが、あまりにも抽象的かなと。旧の方が、個別で確かに抽象的ではあるけれど、より深掘りされている内容かと思います。

それと一点、これはお願いですが、基本施策の 5 で、旧には 5-4 で「防災対策の強化」が入っているのですが、いま日本全国どこでも場所に関係なく線状降水帯が発生したり、今、どちらの市町村も防災については、1つの項目として載せていただきたいかなと、私は思います。5-4 は新のほうでも入れて、全体の資料の中に書いてあれば問題ないのですが、大きな見出しとして残していただきたいと思います。

北條会長 事務局より説明をお願いします。

沢辺担当主査 まず、将来像についてご回答いたします。

将来像につきましては、第2次久喜市総合振興計画の将来像とリンクしていることから、このような案を提案させていただきましたが、分かりにくいというところにつきましては、文言、文章において補足をさせていただければと思います。大きな題目として、こちらの将来像を掲げさせていただければと考えております。

「防災対策の強化」につきましては、現計画において実施したもので、久喜市商工会長と久喜市長の連名で埼玉県知事から認定されたBCPがございまして、こちらについては完了しておりましたので、項目としては挙げておりませんでした。推進施策の中で取り上げることを検討させていただければと思います。

北條会長     ありがとうございます。ほかに何かご意見ございますか。

(意見なし)

北條会長     ご意見、ご質問がないようでしたら、これをもちまして本日予定した議題は全て終了ということになります。本日は貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます。これにて議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

## 6 その他

宮内課長     北條会長、ありがとうございました。

最後に、次第の6、その他でございます。

委員の皆様におかれましては、令和5年12月20日をもちまして、任期が終了となりますが、就任以来、慎重なるご審議をいただきまして誠にありがとうございました。今後におきましても、市政運営のご協力並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、関係団体の推薦を受けて、当委員をお引き受けいただく皆様におかれましては、引き続き、よろしくお願いいたします。

本日、振興計画の構成イメージの章立てについて、おおむねご了解をいただきましたので、できる限り早急に計画の素案を作成してまいりたいと考えております。

これにあたりまして、まずは市の関係所属所の庁内会議で議論を進めさ

せていただいた上で、次回の会議、こちらの会議でお諮りをさせていただければと考えているところでございます。

委員の改選期ということもございますので、引き続き、委員をお願いする皆様におかれましては、次回の会議日程につきまして、この場をお借りしましてご説明させていただきます。

次回は、令和5年12月25日の月曜日、午前10時から開催を予定しております。場所につきましては、引き続きこちらの大会議室を予定しております。

開催通知につきましては、後日、改めて送付いたします。年末のお忙しい時期となりますが、ご出席賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 7 閉会

宮内課長 それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会とさせていただきます。閉会にあたりまして、安食副会長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(副会長あいさつ)

これで本日の予定は全て終了でございます。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年10月27日

久喜市中小企業・小規模企業振興会議

会長 北條 陽子